

6月期一時金交渉報告

6月期一時金仮妥結、6月27日の中央委員会で承認されれば6月29日支給

6月21日、本部にて6月期一時金を課題とする団体交渉が行なわれました。労組は労組としての要求点、機構回答の不満点・評価できる点を整理して述べたあと、不満ではあるが仮妥結することを表明しました。

機構は今回の一時金交渉で、「新人事評価制度ができるまでは、旧サイクル機構職員についても1から5級職員には人事評価結果を処遇に反映させない」ことを表明しました。原研労組が、昨年の6月期一時金交渉で強く求め、12月期一時金では、他の要求と合わせてストライキも行なって要求したことです。12月期一時金の交渉の時は、機構が「次の6月期においては、労組の要求を検討する」とまでは答えたものの、今回のような決断までには至りませんでした。それが今回実現しました。われわれの運動の大きな成果です。

言うまでもなく、これは機構の人事評価制度をどのようにしていくかという問題です。機構のこの決断は、これからどのような制度を作っていくかについて、われわれに誠意を示したものだといえます。新人事評価制度については、試行に入ることはなりましたが、[どのように評価するか]-[どのように処遇に反映させるか]ともに、まだまだ決まっています。機構には誠実な交渉を期待します。

*****交渉のやり取り*****

< 労組の要求、不満点整理 >

- a) 一時金源資について、独立な法人として自主性ある回答でないことは不満。
人事評価制度では、機構は「がんばったものに報いたい」と言って、大きく処遇に差をつけることを提案している。しかし、法人全体でがんばった場合に全く源資が増えないという状況に見える。大いなる矛盾である。われわれは、個々の成果も大事だが、本当に大事なのは集団としての成果と考えている。機構の提案は全く逆である。今後も含めてよく考えることを求める。
- b) 役職者の多重加算については、今回の一時金も含め、これまで納得できる回答を聞いたことがない。これも不満。
- c) もともと処遇が低い、継続雇用者、臨時職員、常勤職員について改善を求めた。しかし、よい回答がない。不満である。
 - ×継続雇用については 本給で、元6級で21.7万円、一時金年に2.5月。これは定年前の3分の1。せめて半額にせよ。これでフルタイム働かせるというのはひどい。士気の問題にもなる。早急に改善を図ること。
 - ×臨時職員については 正職員と同じ仕事を担っている人が大勢いる。処遇に差がありすぎる。近隣の様子を伺うのではなく、彼ら(彼女ら)がどう働いているのかがしっかり見て、きちんと

評価し、処遇を改善して欲しい。
×常勤職員については、われわれ原研労にとっては新しい課題であり、労組の分析も十分でない中での要求だったが、一般職員と比べて処遇が低いのは間違いがない。改善を求める。

< 評価できる点 >

第1は、昨年から要求していた。人事評価査定を処遇に入れる件について、機構は労組の要求を受け入れた。それについては、一時金だけの問題でなく、人事評価制度の交渉の中での誠意と受け止めている。

第2は、源資において、額は不満ではあるが、政法連回答の上限を提示してきたことは、一定の評価をしたい。

< 仮妥結の表明 >

[労組]岩井委員長： 以上不満点はあるが、不満点については今後も改善を強く求めていくが、全体の状況の中での判断として、一時金について本日で仮妥結としたい。

[機構]石村理事： 原研労組から要求のあった点、今回は対応できないが、今後交渉をしていきたい。本日妥結に至ることができたことについて、交渉にあたった交渉員の方々にもお礼申し上げたい。早速支給手続きに入り、できるだけ早く支給したいが、6月29日支給ということになる。改善要求については、これからも誠意を持って対応していきたい。

[労組]岩井委員長： 一時金以外で、一言申し上げる。4級から5級へ「一定年限の経験年数があれば、4級在職年数を問わず昇格審査の対象とする」ということを機構は決めた。このことについて、われわれは長く低い処遇に抑えられてきた組合員について、その結果を見守っている。良い結果が出るよう期待している。

第418回中央委員会を開催します。

日時：6月27日(水)18:30～
場所：原子力科学研究所、研究1棟1F第5会議室
主な議題：活動報告、四半期会計報告、6月期一時金

原水爆禁止国民平和大行進がやってきます。

東海村歓迎会

6月30日(土)15:30から東海村合同庁舎303、304号室

村内行進と出発式

7月1日(日)8:30から役場前 11時ごろまで村内を行進します。